



愛知の教育を考えるつどい開催 10/27

講演「どうなる！どうする？

改定学習指導要領と英語教育」

和歌山大学 江利川春雄さん



今年で30回目になる「愛知の教育を考える集い」（愛教労主催）が開催されました。全体会で「どうなる！どうする？改訂学習指導要領と英語教育」をテーマに、江利川春雄さん（和歌山大学教授）による記念講演会が行われました。講演内容の要旨と各分科会の様子を紹介します。

英語教育の強化 そのねらいは？

英語教育が強化されようとしている経緯について、江利川さんは、「2013年4月に、自民党教育再生実行本部から『トップを伸ばす戦略人材育成』『グローバルに活躍する人材を年10万人養成』と提言がなされたことだったと話されました。同年6月に、安倍内閣による第2期教育振興基本計画が策定され、その中で『英語をはじめとする外国語教育の強化』が示されました。しかし、その内容には、文科省の当初の案にはなかった『小学校における英語教育の早期化・教科化』が、安倍内閣・官邸主導で書き込まれることになった」と話されました。

10万人養成は、高校卒業生の年約100万人の1割であり、9割は切り捨てられるということです。これは、一部のエリート育成をねらいとしたものであり、公教育としての学校教育を破壊する問題だといえます。

また、文科省も当初想定しなかった小学校での英語教科化の問題について、江利川さんは、「小学校児童への英語の調査研究で、『児童は、音声から言葉の意味は理解しやすいが、文字から意味を理解したり、文字を音声にしたりすることは、6年生でも困難』という結果が出ている。文科省が小学校での導入を想定しなかったのは専門的に考えれば当然のこと」と、話されました。

小中の負担増大 英語嫌いが増える…

小学校の英語の語彙数について、「文科省は、小学校5～6年の140時間で、600～700語の語彙数を学習し、1時間あたり4.3語となる。一方、現行の中学校は、3年間で1200語であり、1時間あたり2.9語となる。今の中学生より重い負担を小学生に強いるという大きな問題が生じている。英語嫌いが増える恐れがある」と、江利川さんは指摘されました。

また、中学校の英語については、「今の中2レベルからスタートすることになる。語彙数は、小中合計で2200～2500語で、現行の2倍となる。文法では、現在完了進行形や仮定法（現行の高校1・2年で履修）が入っている。そして、『授業は英語で行うことを基本とする』としており、負担は大きい」と、話されました。

英語教育は 早い方がいいか？

続いて、江利川さんは、「『英語は、早くから学んだ方が身につく』と、多くの方が思っているようだが、それは、根拠や実証なき思い込み。スペインの研究調査では、聞く、話す、読む、書くなど、どれも学習開始年齢が高いほど有意に成績がよかった。また、日本の研究でも、小学校から早期に英語学習を強化した子が、中学校で嫌になり、伸び悩むという調査結果も出ている。子どもの発達から考えると、小学校よりも中学校から英語学習に力を入れた方がいい」と、話されました。さらに、「『英語は英語で教えた方がいい』というのも単なる思い込みで、実際には、適宜に日本語を使った方が効果的。そして『グローバル化には英語が必要』というのも思い込み。

実際に社会に出て、グローバル企業で英語を必要とする人は少数。さらに、今はAIの時代。『ポケトーク』（約3万円）を使えば、ほとんどの外国語を、その場で訳してしゃべってくれる」と、話されました。

英語嫌いにしない ことばを楽しむ子に

英語教育の早期化の問題がありつつも、実際に小学校で英語の授業が始まります。それにどう対応するかについて、江利川さんは、「大事なことは『英語嫌いを作らない』ということ。そして、週2時間しかないのだから、英語を『教え込もうとしない』ことも大切。DVDなどの視聴覚教材をフル活用して教師の負担を減らしつつ、楽しく分かる授業にする。指示などは日本語まじりでいいし、日本語なまりの英語でいい。」

「また、『ことばを楽しむ子を育てる』ことも大切。そもそも母語である日本語のことばや文章の理解が重要であり、母語がしっかりしていないと英語も伸び悩む。そして『英語学習をする中で、日本語を育てる』という視点を大切にしたい。新学習指導要領でも『日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと』と示されている。例えば『I love youを、できるだけたくさん訳してみよう』と課題をだすと、『好きです』『愛しています』『好きやねん』『月が綺麗ですね（夏目漱石）』など、さまざまな表現ができることが分かり、日本語の豊かさに気付く」と、話されました。

そして、発音に関しても、「『かな発音』を取り入れるといい。『Let it goは【レリゴー】』、『Yesは【家康(いえや〜す)】』、『you and Iは【言わない(いわな〜い)】』と発音すると、ネイティブな発音として聞こえるし、楽しく覚えらる。日本語とリンクして英語を学習することで、小学生にとって親しみやすくなり、負担感も減る」と、話されました。

英語の専科加配と 多忙化解消を

今回、安倍内閣と文科省が英語教育を強化したことに関して江利川さんは、「本来なら、国が、そのための専科加配や各種設備のための予算措置をして進めないといけなく、人も金もかけず、各自治体や学校現場に丸投げで進めようとしているところに大きな問題がある」と、指摘されました。

さらには、大学入試の英語試験を民間企業に丸投げしようとし、格差を助長すると問題になり延期されましたが、英語教育だけでなく、全国学力テストの採点やコンピュータを使ったICT教育など、学校教育の民間企業への丸投げも大きな問題となっています。

また、来年度、小学校で英語が教科化されると、評価も含め、今よりさらに多忙化が加速する恐れも生じます。英語専科教員のさらなる加配といった条件整備も必要になってきます。そして、学校現場においては、子どもと教職員にとって、無理のない形で英語教育を進める必要があると言えます。

【第1分科会】

・「学級活動を中心とした学級づくり」(小山さん)

・・・「遊び」と「おしゃべり」を楽しむことで、主体的・積極的に行動し、協力・協同のできる子どもたちを育てようという実践です。現在の荒れやいじめ問題の中で、それに対抗するようにスタンダードやゼロトレが押しつけられています。その結果、学級には、個性的な子どもたちがいる一方で、全体としては覇気の無いおとなしい子どもたちが多くなりがちです。学級活動の時間を使って、「対戦ゲーム」「プロジェクトアドベンチャー」「アドジャン」「クラス会議」など、様々なアクティビティーを行うなかで、コミュニケーションが次第にとれるようになり、野外教室という行事でのスタンプについて、学級会で話し合うこともできるようになってきたと報告されました。参加者からは、「あそび方のきっかけを作ろうとしている実践」「学習の中でも、楽しく遊べることを伝えてほしい」「対立する意見をどう解決するか」「本来の休み時間の活動に学活の経験をどうつなげるのか」といった意見が出されました。

・「攻撃する子どもたち、『守り』のない子どもたち～『ケア』し合う関係性を」(山口さん)

・・・学級崩壊したクラスに存在するつながりを失った子どもたちの関係性を取り戻し、子どもたちの『守り』になる『安心基地』をどう作っていくべきかについて報告されました。班を変えるたびに『となりだった〇〇さんへ』のメッセージを書かせる取り組み、みんなで声をそろえることを目指した「音読・群読」、漢字・計算習熟の取り組み、「台上前転」の教え合いなど、自己肯定感を高める取り組みが報告されました。攻撃性のある子どもを受け止め、共感的な反応を返す存在の重要性、学習での子ども同士のコミュニケーションや関わり方からケアし合う関係性がうまれることの指摘も現職の先生たちの今後の指導に大いに参考になりました。参加者からは、「スタンダードや膨大な学習内容の教科書をそのまま教える学習からは距離を置き、楽しい学級・授業を作ることが大事」「教科でも、学活でも遊び心を発揮することが重要」「生の子どもの姿や今の授業の様子から次の実践を見通したい」といった意見がありました。

【第2分科会】

・「グローバル人材の育成を目指さない英語授業～フェンスではなく橋を作ろう～」(加藤さん)

・・・平和と国際連帯というテーマは、報告者が教職をめざしたきっかけのうちの一つです。ようやく最近、組合活動も軌道に乗り、校内でもある程度自由に教育実践が行えるようになってきた。授業実践のひとつ「新垣勉さんの歌を通して」では、“sadness of Okinawa”という短いフレーズの部分にこそ、この単元の真のねらいがあると考えました。生徒たちは、沖縄がなぜ戦争に巻き込まれたのか、また沖縄戦がどのようなものであったのかもほとんど知りません。そこで、沖縄戦の実写映像とともに「さとうきび畑」をフルコーラスで流すことにしました。この授業をどの年にどのクラスでやってみても、この歌の最中に寝たりする生徒はほぼゼロです。このように、英語授業についてスキルを入れるものから、そこに平和教育を組み込むようになりました。英語表現をからめることによって、すべて教材となりうるので、英語の授業には平和教育を取り組みやすいと考えて実践の幅を広げています。

・「部活動問題を考える 今こそ部活動の呪縛から抜け出そう」(畦地さん)

・・・教員の長時間労働の主因に部活動がある。それにもかかわらず、なぜ教育界も教職員組合もそこから目をそらし続けてきたのか。教員に部活動指導を命じることは、時間外まで指導をさせることになるため、違法行為です。報告者は、「部活動はアヘンである」という持論を持っています。活動すればするほど指導者も子ども

ちも、その頭も心もむしばまれるからです。組合としての一致点は、「学習指導要領内の部活動にしよう」という点です。「自主的、自発的な参加」(学習指導要領)という規定通りの部活動にしようということで、愛教労は「部活動緊急提言」(*)をまとめました。そして、教育委員会ははじめ様々な団体と懇談を行い、合意づくりをめざして取り組んできました。実際、小学校部活動を廃止したり、中学校部活動の朝練習を禁止する自治体が増えてきたりするなど、画期的な前進が広がってきています。

(*)「愛教労の部活動への緊急提言」(2019. 2)

1. 小学校部活動の廃止
2. 中学校部活動における朝練習の禁止
3. 中学校部活動における生徒の参加の自由
4. 中学校部活動における顧問を引き受ける、引き受けないの自由を保障する
5. 新任教員や臨時教員に部活動顧問をさせない

【第3分科会】

・「障がいなのか？わがままなのか？」(熊谷さん)

・・・3年生の子が、担任の先生の考え方に合わせ我慢を続けるあまり、疲れ果てて通級に通ってくることに驚きました。その担任の先生には憤りを覚えました。一方でその疲れた子を通級の時に温かく支え、戸惑う保護者もしっかりと支える報告者の実践は、私たちが目指すべき姿と感じました。また、わがままは自我の確立の過程であること、仲間の中で要求がぶつかり合うことであるという共同研究者の山口先生の指摘には考えさせられました。

・「ある中学校の特別支援学級の現状」(天野さん)

・・・支援学級が4クラスあり、21名もの生徒が在籍している大変な状況の中、「担任4名全員で生徒を見守る」チームワークの良さが素敵だと感じました。討論の中では養護施設から通うネグレクトを受けた子どもや、オムツをはずせない子への指導について話し合いました。指導に特に苦勞している子が畑仕事が得意であるという報告から、畑で育てた作物を調理実習し、お世話になっている先生方に食べてもらう取り組みなどの提案がありました。山口先生からは、物を介して人へ働きかけるよさが調理の実践にはある、とのアドバイスがありました。子どもの捉え方を見直したり、実践について考えたりする大変よい分科会になりました。

【第4分科会】

・政府の垂れ流すデマに加担するな！

「放射線副読本…風評被害？」

・・・各小中学校に毎年復興庁から直接送られてきている「放射線副読本」について名古屋の保護者からの報告でした。復興庁が「正しい知識を周知させる」として、多額の復興予算を使って送りつけているのは、事実を捻じ曲げ、被害を過少に見せかけるためのイカサマが散りばめられていました。多くの学校では配布するだけに終わっていますが、それを子どもたちに手渡していることで、実績となり「嘘も事実とすり替えられる」可能性があります。参加者からは、保護者が「正しい知識を学ばせたい」と要求をし、小学校での放射能学習会を行わせた甚目寺の取り組みが報告されました。事実と副読本はどう違うのか、なぜすり替えられているのかを子どもたちと学んでいくことが大切です。

・「学校統廃合…クラス替えのできない学校はいじめを助長する？」

・・・名古屋市で進められている「学校統廃合」問題です。多くの国民が要求する少人数教育に逆行するこの政策は、教育予算削減のために政府が推し進めているものです。しかし、保護者の中に「I学級だけではクラス替えができず、いじめを解決できない」といった誤解がばらまかれています。私たちは、一人一人に目が届く「小さい学校の良さ」を具体的に伝えていきたいと思います。



愛知県教育委員会公式回答

- 始業前の活動(朝練習)は奨励していない
- 小学校部活廃止の動きは「歓迎すべきこと」
- 再任用ハーフが2人で特別支援学級担任となることを県教委は例示していない



三の丸庁舎で愛教労と愛知県教育委員会は、第2回交渉をおこないました。執行部交渉に引き続き、青年部・臨時教員部の専門部交渉も行われ、県教委と次のようなやりとりがあり、見解が示されました。

■深刻化している教職員不足「教育に穴が空く」

県教委が文科省に報告した今後5年間の採用計画が存在することが明らかになりました。この文書は、県教委教職員課人事企画グループが作成したものを教職員課長が決裁したものであることもわかりました。

■再任用勤務者2人で一特別支援学級の担任となる問題

- ▶愛教労：状況を是正するための具体的措置を示すこと
- ・県教委：再任用者の雇用を保障するためにはやむを得ない措置である。しかし、安易に行うのは良くない。
- ▶愛教労：再任用ハーフが2人で特支担任となることを県教委が人事担当者会などで例示したことがあるか。
- ・県教委：県教委として例示していない。

■教職員評価制度問題

- ▶愛教労：教職員評価制度を廃止するとともに、部活動指導・論文執筆等教育課程外業務に関することを目標・評価基準に設定させないルールを定めること。
- ・県教委：目標設定は被評価者自身で行うものである。2020年1月以降、改定予定の評価制度の詳細については回答を保留する。

■管理職に労働安全の知識と実績を求める

- ▶愛教労：長時間労働の是正策の具体化を進めるため、管理職任用にあたって労働安全衛生に関する法律的知識をはかる検査を実施すること。
- ・県教委：任用に関することは回答できないが、現行の制度でも労安の知識を問うことはできている。

■小学校部活廃止の動きは歓迎すべきこと(県教委)

「部活動指導ガイドライン」が示した部活動指導についての改革の方向について、県教委は「始業前の活動(朝練習)は奨励していない」、「一部市町での小学校部活廃止の動きは歓迎すべきこと」との立場を示しました。

■新たな「ハラスメント防止指針」作成を

- ▶愛教労：新たな「ハラスメント防止指針」を作成すること。
- ・県教委：現行指針の「一過性ではなく繰り返し行われた行為」の部分削除する予定である。

■相談窓口は分かりやすく

- ▶愛教労：県のパワハラ相談窓口を、県教委ホームページの分かりやすい位置に明示すること。
- ・県教委：現在検討中であり年明けには変更する予定である。

■長期休業中の活動大幅削減の施策を

- ▶愛教労：令和2年度の夏季休業期間の諸行事・活動等を大幅に削減する施策を講じるよう各市町村教委および各校長に周知し指導すること。
- ・県教委：市町村の実情に応じて実施するよう周知した。

■在校時間調査を分かりやすいものに

- ▶愛教労：県教委が年3回実施している在校時間等の調査について、県教委のまとめる一覧表に月80時間超の%を示すこと。
- ・県教委：その都度計算してやればよいので追加するつもりはない。
- ▶愛教労：在校時間等の調査について、100間超、80時間超だけではなく、指針にある45時間超も行うこと。
- ・県教委：検討する。

■炎を使ったファイヤーは止めよ

- ▶愛教労：「火舞」「ファイヤートーチトワリング」等を行わないよう各市町村教委及び各校長を指導すること。
- ・県教委：実施する場合は、十分安全に留意するよう通知を出す予定である。

■適切な職業観にワークルールは必要なこと(県教委)

県教委が「キャリアスクールプロジェクト」キャリア教育のなかで生徒に身につけさせるものとしている「適切な職業観」に、労働基準や労働安全衛生等のいわゆるワークルールは含まれるかという愛教労の問いに対し、県教委は「それも必要なこと」とであると回答しました。

この他にも回答保留となった問題について、引き続き再交渉を実施することとなっています。県教委交渉の内容は、そのまま現場の働き方に反映されるものではありません。交渉で得られた見解を基に、校長や市町村教委に具体的改善策を迫って現実の働き方を安全/快適なものに変えていきましょう。

愛知県教育委員会財務施設課、私学振興室に緊急申し入れ

進学率23年連続全国最下位



愛知の中学校卒業生の高等学校等(通信制課程を除く)への今春の進学率は92.8%で、23年連続で全国最低となりました。さらに、私立高校での1600人を超す大幅な定員割れも続いています。学級数に換算すると40学級です。そのため全日制高校への進学率は89.7%で、10人に1人は進学できない状況です。この進学率は、30年以上前に戻った低水準の状態です。また、定時制高校での10年連続の大量不合格も他府県ではみられません。

中学生をめぐるさまざまな問題が深刻化している今こそ、子どもの将来への希望を育み、進路を保障するための条件整備を進めなければなりません。10月11日の「中学校卒業見込者の進路希望状況調査-第1回」を受けて愛教労は、財務施設課と私学振興室に緊急申し入れをおこないました。

申し入れ内容

財務施設課に

- 1 昨年度の国公立高校の総定員を維持すること。
- 2 この5年間の定員割れ状況を検討の上、国公立高校と私立高校の募集定員の比率「2:1」を見直すこと。
- 3 この10年間の定時制志願状況を最大限考慮し、定時制高校の募集定員を大幅に増加すること。

私学振興室に

- 1 高校入学者の決定にあたっては、公表した「募集定員」を満たすよう最大限の努力をするように、私学協会及び各私立高校を指導すること。
- 2 進学率の低い状況を、中学生（各家庭）や各学校の問題と責任転嫁せず、進学率の向上に努めること。

全教障害児教育部

全国代表者会議に参加 10/27

討論では、

「生徒の評価が観点別に変えられた」
「指導案は学習指導要領通りに書かないと認められない。最初はおかしいと思っている青年も、くり返されるうちに『従う方が楽』となってしまう」
「高等部の教育が『技能検定で受かる子かそうでないか』で選別されている」
「教科領域を『合わせた指導』の授業が『どの教科と関連するか』と説明を求められる」
「発達年齢が1～2歳の子どもたちまで『話し合い』の授業がある」
など、子どもの実態を無視して、国の方針や学習指導要領準拠ばかりが強調される事態が広がっていることが明らかになりました。

そうした状況の中、「もっと子どもの話をしよう。子どもの話には希望もてる」「様々な場所での教研活動を広げよう」「おかしいと思っている人、実践に困っている人と学び合いを」と、厳しい情勢に抗するため、教研活動がより重要ではないかとの意見が各地から出されました。「そのためにも1月に兵庫で行われる学習交流集会を多くの参加で成功させよう」と決意を固めました。

障害児学校の過大過密問題

「既存施設利用の安上がりの対策ばかりで、教育条件が劣悪」
「1400人増えるのに600人分しか学校の建設計画をつくらない」

全教障教部の全国代表者会議に参加し、現在の情勢を学び、全国の状況ととりくみを交流しながら、当面の重点的な課題について論議しました。

「教室不足は知的障害の学校だけでなく肢体不自由の学校も深刻」

「在籍500人越えの学校で『プレハブを本校舎にするから大丈夫』と言って、ますます過大にしようとしている。過大な学校は学校としての機能を果たさない。教室不足がなくても『過大』はダメ」
などの報告がありました。



障害児学級の定数問題

「担任が決まらないままスタート」
「産休代替が来ない」
「県内で14学級が8人を1人で担任。とても無理」
「再任用ハーフ2人で1学級を担当する事例が増えている」「通級の教員配置も実態に合っていない」
などの状況も語られました。

今後の展望

そうした中、「保護者と教職員で『学校をつくる会』を立ち上げ、一緒に署名や県への要請にとりくんでいる」という発言や、「10年かけて地道に声を上げ続けた結果、『過大校ワースト10』に5、6校入っていたのに1校になり、来年はなくなる」といった発言は、参加者を励まし、勇気づけるものでした。

様々な困難はあるけれど、全国の障教部の仲間が連帯し、学び合いながら、「仲間を増やしていこう」「課題解決の道を探っていこう」という思いのこもった代表者会議になりました。

文科大臣の

大学入試にかかわる「身の丈発言」は許されない

萩生田光一文部科学大臣は、2021年度大学入試の英語民間検定利用について様々な批判があることを認めながらも「裕福な家庭が回数受けてウォーミングアップできるみたいなことは、もしかしたらあるかもしれないけれど、そこは、私は身の丈に合わせて2回を選んできちんと勝負して頑張ってもらえば」と発言しました。文科大臣としてまったく不適切な発言です。

文科大臣は教育行政の責務を負うもので、憲法が保障する「すべて国民は…ひとしく教育を受ける権利を有する」（憲法26条）を遵守し、教育の機会均等を保障する教育政策をすすめる責任があります。しかし今回の発言は、経済格差を容認し、自分のおかれた環境に見合った教育を受けるよう求めるなど、あまりにも不見識で決して容認できるものではありません。萩生田大臣は発言を謝罪・撤回しましたが、到底許されるものではありません。子どもたちに等しく教育を受ける機会を保障するため、英語民間検定利用の中止と、文科大臣として不適格な萩生田文科大臣の辞任を強く求めます。

愛教労事務所が移転します

新住所 〒470-0011
名古屋市中区大須4丁目10-26
大須土方ドリームマンション801

30年間、上前津「山岸ビル」5階の事務所を使用していましたが、老朽化に伴い11月28日をもって移転することになりました。現在リフォーム中です。多くの方からカンパ等をいただきました。ありがとうございます。引き続きカンパを受け付けておりますのでよろしくお願いいたします。

新事務所は現在の事務所より北西に400Mの場所です。電話番号やFAX番号などは変わりません。近くにお越しの際はお立ち寄り下さい。

